# 予防が大切 インフルエンザ

毎年、冬から春はインフルエンザシーズンです。 そのような流行にはのらないよう、自分でできる予防を忘れずに。 まずはいつもの、「手洗い」「咳エチケット」「予防接種」から。

## 予防のポイント!



#### 手洗い

外出先から帰ったら石鹸やハンドソープを使って最低15秒以上しっかり洗いましょう。



### 咳エチケット

人に向かって咳やくしゃみをしないこと。人混みではマスクをしましょう。



#### 予防接種

インフルエンザに絶対にかからないわけではありませんが、かかっても重い症状になるのを防ぎます。

福島町では1歳から高校生までの方と65歳以上の方を対象として、接種料金の助成を行っております。

65歳以上の方(生活保護受給者以外の方)は直接町内医療機関にお申込み、接種してください。役場からの助成券は必要ありません。

高校生までのお子さんや、生活保護受給の方は助成券が必要となりますので、町内医療機関で接種する場合は直接お申し込みの上、印鑑と保険証を持参し、役場福祉課窓口又は吉岡支所まで、お早めに来庁されますようお願いいたします。

また、町外の医療機関で接種する場合も、上記対象者の方に対して接種料金の助成を行って おります。接種後に、領収書と接種済書(インフルエンザワクチンとわかるもの)と振込先の 通帳と印鑑を持参し、役場福祉課窓口又は吉岡支所まで来庁されますようお願いいたします。

助成期間は、平成30年1月31日(水)接種分までとなります。

必ず、医療機関へお申し込みください。

お問い合わせ先

福祉課健康増進係

**3**47-4682



